

長野県住生活基本計画（R3～12）の指標（案）

	指標	現 状	目 標	目標設定の考え方
1-1	新築住宅のうち、ZEH 基準の省エネ性能を有する住宅の割合 県独自 新規	—	100% (R12)	・2050 年カーボン達成するため、家庭部門の更なる省エネ化を進める必要があることから本指標を設定
1-2	新築住宅（木造在来工法）の県産木材の使用率 県独自 継続	23.1% (H27-R1 平均)	30% (R6-11 平均)	・地消地産等、循環型社会形成を図るため、旧計画に引き続き本指標を設定 ・ウッドショック等の社会情勢の影響を受けやすい指標のため5年平均値により算出
1-3	ヒートショックの発生抑制に資する一定の断熱性能を有する住宅ストックの割合 県独自 新規	55.7% (H30)	75% (R12)	・住宅内での急激な温度差によるヒートショック対策のため、住宅ストックの断熱性能を示す指標として設定
1-4	住宅の耐震化率 継続	82.5% (H30)	92% (R7)	・大規模地震発生等の人命や財産への被害軽減を図るため、更なる耐震化を促進することから本指標を設定
2-1	移住・定住促進の取組を記載した空家等対策計画を策定した市町村の割合 県独自 継続	66.2% (R2)	80% (R12)	・地方移住のニーズが高まる中、移住・定住促進に繋がる空き家計画の策定について、前計画から継続指標として設定
2-2	民間賃貸住宅のうち、遮音対策が講じられ、一定の断熱性能を有する住宅の割合 新規	11.3% (H30)	20% (R12)	・子どもを産み育てやすい住宅として、子育て世帯の関心の高い賃貸住宅の断熱性・遮音性に着目した指標を設定
2-3	市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数 新規	1,177 物件 (H27-R2)	2,500 物件 (R3-12)	・空家法の施行から5年が経過し、市町村の取組により腐朽・破損のあるその他空き家が減少していることからさらに取組を進めるため指標を新たに設定
2-4	既存住宅流通シェア 県独自 新規	13.2% (H30)	20% (R12)	・人口減少社会の中、住宅ストックが増加することが推測されることから、既存住宅ストックの有効活用の指標として設定
3-1	高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率 県独自 継続	60.6% (H30)	70% (R12)	・高齢者の家庭内の不慮の事故に発生抑制を示す指標として設定
3-1	サービス付高齢者向け住宅戸数 高齢者居住安定確保計画 継続	3,420 戸 (R1)	3,954 戸 (R5) 整備見込	・高齢者すまい法に基づく高齢者居住安定確保計画として指標を設定（高齢者プランとの整合を図った指標）
3-2	子世帯と同居・近居している高齢者世帯の割合 県独自 新規	36.0% (H30)	40% (R12)	・高齢者世帯と子世帯の住まいの住居の距離を、世代間コミュニケーションを示す指標として設定
3-3	景観行政団体に移行した市町村の割合 県独自 継続	31.2% (R2)	40% (R12)	・信州の魅力を継承する暮らしの実現のため、良好な景観形成のための景観施策を実施する指標として設定
4-1	公営住宅の供給量 住生活基本計画法定協議 継続	R3～7 8,300 戸 R3～12 16,600 戸		・「長野県県営住宅プラン2016」を見直して指標を設定（空室募集+建替）
4-2	居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率 新規	0.2% (R2)	40% (R12)	・住宅確保要配慮者の居住支援には、特性に応じ、きめ細かな対応が必要であるため、協議会設立を指標として設定
4-2 4-3	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標戸数 賃貸住宅供給促進計画 新規	855 戸 (R2)	10,000 戸 (R12)	・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画として指標を設定
5-1	木造在来工法の新築住宅（持ち家）の割合 県独自 継続	75.4% (R2)	75% 現状維持 (R12)	・地域経済を支える地場工務店を中心とした木造在来工法のシェア維持を指標として設定
5-2	リフォーム実施率 県独自 継続	29.5% (H26-30)	35% (R5-10)	・住宅ストックビジネスの活性化からリフォーム需要を指標として設定
5-3	【再掲】新築住宅のうち、ZEH 基準の省エネ性能を有する住宅の割合 県独自 新規	—	100% (R12)	・ZEH 基準以上の更なる省エネ化を促進し、先端技術の普及を図る指標を設定